住居表示台帳等の写しの交付請求書

(宛先)鎌倉市長

住 所 請求者 氏 名 (法人にあっては、所在地、 名称・代表者の氏名) 電 話 番 号

鎌倉市住居表示に関する条例(以下「条例」という。)第5条第1項の規定により、 次のとおり写しの交付を請求します。

		住居表示台帳	(住居表示に関す	る法律第9条第15	頁)
写しの交付を求める書類 (町名、街区等を指定すること。)		(町)			
			广目	番	
	□ 建築物等新築等届出書又は住居番号変更等申出書				
	(条例第3条第1項又は第2項)				
		(町)			
		丁目	番	号	
交付を求める写し の枚数				枚	
※備考	・手数料を徴収しない場合は、その理由 □国又は地方公共団体が事務を行う上で必要である □その他()				

- (注意) 1 ※印のある欄は、記載しないでください。
 - 2 写しの一部に鎌倉市情報公開条例第6条に規定する非公開情報が記録されているときは、当該非公開情報を除いて写しを交付します。
 - 3 写しの交付は、即日お渡しできないことがあります。
 - 4 郵送により受取りを希望される場合は、郵送に要する費用も負担していただきます。